

## 令和8年1月21日からの大雪により被災されたお客さまへ

令和8年1月21日からの大雪により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。被災された皆さまにおかれましては、一刻も早く平穏な生活を取り戻されることをお祈り申し上げます。

さて、当金庫では今回の災害に遭われた皆さまとのお取引に対して、下記の通りのお取扱いを実施しておりますのでご案内致します。

何卒、お気軽にご相談いただきますよう、お願ひいたします。

### 記

[令和8年1月21日からの大雪にかかる災害救助法適用地域]

県	市区町村
青森県	青森市、弘前市、黒石市、五所川原市、むつ市、つがる市、平川市、東津軽郡今別町、東津軽郡蓬田村、東津軽郡外ヶ浜町、西津軽郡鰺ヶ沢町、北津軽郡板柳町、北津軽郡鶴田町、上北郡野辺地町、西津軽郡深浦町、中津軽郡西目屋村、南津軽郡藤崎町、南津軽郡大鰐町、南津軽郡田舎館村、北津軽郡中泊町、上北郡六ヶ所村
秋田県	能代市、大館市、鹿角市、北秋田市、鹿角郡小坂町、北秋田郡上小阿仁村、山本郡藤里町
山形県	新庄市、最上郡舟形町、最上郡鮭川村 尾花沢市、北村山郡大石田町、最上郡金山町、最上郡最上町、最上郡真室川町、最上郡大蔵村、最上郡戸沢村、西置賜郡小国町
新潟県	小千谷市、魚沼市、長岡市、上越市

※2026年2月5日現在（最新の災害救助法の適用状況は内閣府防災情報のページをご覧ください）

※下線部が新たに追加された地域となります。

### 1. 預金のお取引

- (1) 通帳、預金証書を紛失した場合でも、ご本人様であることを確認させていただいた上で、10万円を上限にお支払をいたします。  
※お届出印鑑もあわせて紛失している場合は、窓口にてご相談下さい。
- (2) 汚れた紙幣の引き換えをいたします。
- (3) 定期預金等の満期日前の払戻しが必要な場合は窓口にてご相談下さい。
- (4) 被災に伴い必要なその他のお取引についても、窓口へご相談下さい。

### 2. 融資のお取引

既にお借入されているご融資の返済方法等のご相談についても、窓口にてご相談下さい。

※詳細につきましては、窓口までお問い合わせください。

— 東北労働金庫 —

